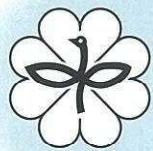


民児協だより



心をつなぐ新旭

発行者 新旭民生委員児童委員協議会
連絡先 高島市役所社会福祉課 25-8120

今津民児協との交流会

7月16日（土）午前9時30分～12時まで、今津民児協との交流会を開催しました。当日は、「高島の先人 清水安三先生」と題して、清水安三先生顕彰会会長 足立清勝様のご講演を拝聴し、その後「学而事人の碑」「清水安三記念館」等を2班に分かれて見学させていただきました。見学の時間調整を活用し、両民児協の活動の取り組みの交流を行い、有意義な報告会の時間を持つことができました。



「民生委員・児童委員の日」の広報活動を実施しました

コロナ禍の影響が心配されましたが、各宣言も発出されておらず、感染者数も激減している状況もあったことから、5月15日（日）「民生委員・児童委員の日」の広報活動を、JAパネス店舗・南北入口付近で、午前10時～午前11時の時間帯に集中して実施しました。150名の方々に用意した配布物をお渡しすることができました。

活動中、日頃訪問させていただいている方ともお会いでき「いつもありがとうございます・ご苦労様です」と激励をいただくこともあり、日頃の地道な活動の大切さを痛感する機会ともなりました。今後とも、私たちの活動が多くの方々に認知されますよう、より日々の活動に精進していくことの必要性を感じた活動となりました。



高島市民生委員児童委員協議会連合会総会と第1回全員研修会

5月24日（火）高島市民生委員児童委員協議会連合会総会と全員研修会が開催されました。就任からのコロナ禍であり、令和元年・2年は書面決議。任期3年目にして初めての市連合会総会で、来賓に高島市長・県民生委員児童委員協議会連合会会长・市社会福祉協議会会长の3名のご臨席を賜り開催されました。その後、全員研修会が引き続いて開催されました。「遺品整理の現場から学ぶ～最後まで孤立しないために・させないために～」と題して、キーパース代表吉田太一氏の講演を拝聴しました。

家族に負担をかけない終活の必要性やエンディングノートの活用など、万が一に備えた準備の必要性を理解しました。



高島市民生委員・児童委員第2回全員研修会開催される

7月29日（金）午後2時から、全員研修会が市民ホールを会場に開催されました。今回は、ご本人が虐待を受けた経験を持っておられる島田妙子様を講師に迎え「虐待の淵を生き抜いて～いま私たちにできること」と題して、ご講演をいただきました。島田様が4歳の時に両親が離婚し、父親が兄2人と島田さんの3兄妹を養育していましたが、経済的な理由から児童養護施設に入所されました。7歳の時、父親の再婚を機に家庭に戻られましたが、継母だけでなく実父による虐待を受けました。虐待は小学2年生から6年間にも及んだそうです。自身の体験から、「自分の言いたいことが言える子ども（人間）に育てていく必要がある」と。鬼親の虐待から島田様を救ったのが、中学校2年時の女性担任だったそうです。虐待の体験談から、次に怒りのメカニズム（F·F行動…FIGHT·FLIGHT）について話が進みました。F·F行動とは（闘うか逃げるか・固まるか）身を守るための防衛感情だと教わりました。人は、1日に小さな決断を500回もしている。怒りのホルモン（アドレナリン）が消えていく時間は長くて6秒程度。カッとなったときに大きく深呼吸することでその怒りを鎮めることができると聞いたことがあります。怒るか怒らないか決めるのはアドレナリン。

最後に、常識だったことが非常識になり、非常識だったことが常識になってきた。常識というものは、世間一般に信じられているほどの根拠を持たない。なので、価値観のアップデートをすること。人の脳もアップデートしていくことが大事だと講演を終えられました。

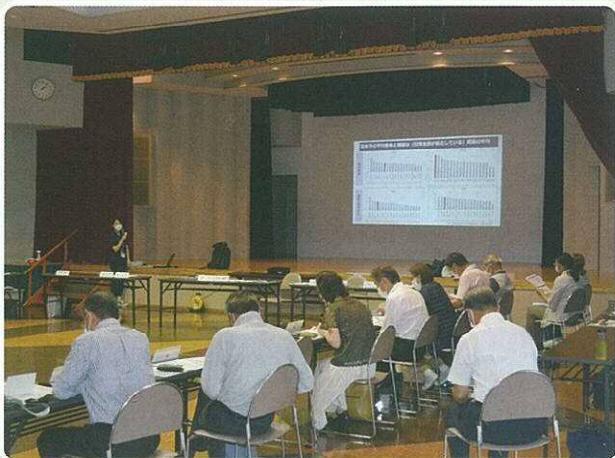


学習会（高齢者部会）

6月定例会において、学習会を開催しました。

高島市健康福祉部健康推進課管理栄養士 石本朋子さんより「フレイル予防で健康に」と題してお話を聞きました。フレイルとは「健康」と「要介護」の狭間に位置した状態で、生活習慣などにより状況が変化することや、予防には「身体活動」「社会参加」「栄養」の要件が大きく関わり、この要件を意識した生活を送ることでフレイルの予防につながることを知りました。フレイル予防のための食事として、バランスよく食べること（一汁三菜）と、たんぱく質を意識して摂取することが大切であると学ばせていただきました。

健康推進課 ☎ 0740-25-8078
連絡先 FAX 0740-25-5678



学習会（障がい者部会）

障がい者部会年間計画に沿い、学習会2回（7月、9月）・

11月に施設訪問を実施することができました。学習会では、「高島市の障がい福祉について」と題して、高島市障がい者相談支援センター コンパス 所長 杉島隆様より「障がいの考え方」「コンパスの役割」についてお話を聞くことができました。障がいの考え方については、「医学モデル（個人の能力・機能によっておこる）」と「社会モデル（社会の障壁によって作り出される）」の考え方があることを学びました。

高島市障がい者支援センターコンパスは、市の基幹相談支援センターとして、地域の相談支援の拠点となり総合的な相談業務を行っておられることがわかりました。障がいのある方・その家族様・関係者等のための総合相談窓口であることを理解しました。

コンパス ☎ 0740-22-5553
連絡先 FAX 0740-22-6161



主任児童委員の活動

赤ちゃん訪問者数（新旭地域訪問対象者数）

1月 … 1人	4月 … 7人	7月 … 6人
2月 … 8人	5月 … 3人	8月 … 5人
3月 … 5人	6月 … 4人	9月 … 8人

*コロナ禍の影響でご自宅訪問ができたのは7月からでした。



敬老訪問を実施しました

高齢者部会の計画で、8月下旬から9月上旬にかけて、敬老訪問を実施しました。今回の訪問については、県内・市内で特殊詐欺被害にあわれている方が増加している状況下でもあることから、警察官の方と一緒に注意喚起を促す目的も含め訪問させていただいたご家庭があります。特に、高齢者世帯のみのご家庭では、詐欺にあわないように「留守番電話に設定する」・「知らない人からの電話の儲け話には関わらない」など日頃から対策を講じておく必要があります。

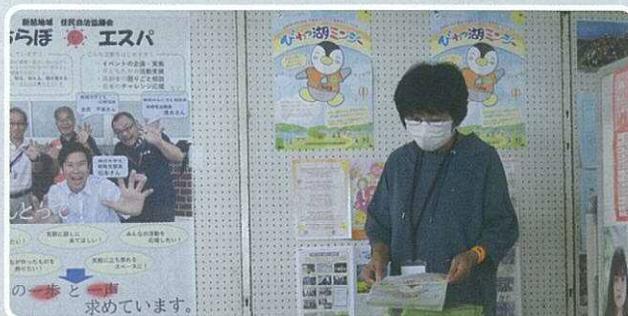


2年越しに「新旭福祉祭り」に協力しました

9月24日(土)

コロナ禍の感染状況で2年間、開催が見送られてきた「新旭福祉祭り」が感染防止対策を徹底して、今年度は開催されました。

新旭民児協としても広報部会が広報活動の一環として参加しました。



11月をもって、1期3年の民生委員児童委員の任期が終了します。就任したこの3年間は、コロナ感染症の影響により当初の計画が思うように実行できず、関わりを必要とされている方々の相談相手としての役割が十分に果たせなかつたことが心残りです。しかし、民児協としての全体の活動はできなくとも、委員個々の関わりは変わることなく訪問活動など定期的に実施されていたことと推測されます。今後とも身近な相談相手・行政へのつなぎ役として支援を必要とされている方々の安心・安全のための活動が展開できるように日々研鑽してまいりたいと思います。ご愛読いただきありがとうございました。

編集後記

